



妊娠された方 及び ご出産された皆様へ大切なお知らせ

妊婦のための支援給付 妊婦等包括相談支援事業のご案内

すべての妊婦さんと子育て家庭の皆さんが安心して出産・子育てできるように、皆さんの不安や心配ごとに寄り添い、「妊婦のための支援給付」と「妊婦等包括相談支援（①～③）」をあわせて実施します。

①妊婦相談(母子健康手帳の交付)

すべての妊婦さんに面談を行い、母子健康手帳を交付します。子育てガイドをもとに妊娠・出産の情報提供や相談支援を行います。

②妊娠8か月頃

すべての妊婦さんにアンケートに答えていただき、出産を迎えるにあたり不安なことなどを確認します。希望があれば面談も行います。

③こんにちは赤ちゃん訪問

「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、体調や子育ての悩みに対して相談支援を行います。

①妊婦相談終了後



妊婦支援給付金
(1回目)

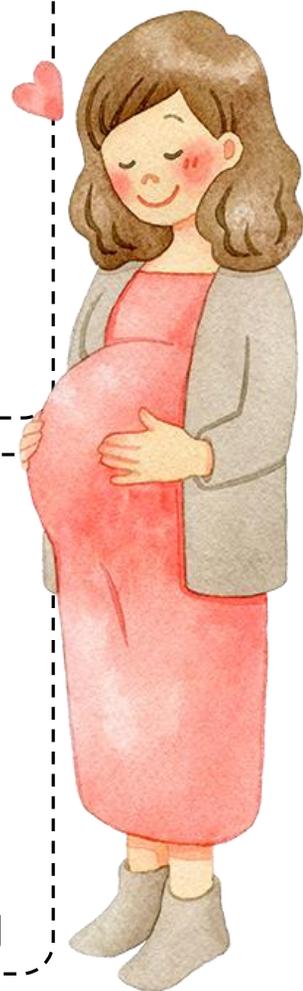
妊婦さんお1人に対し
5万円

③こんにちは 赤ちゃん訪問終了後



妊婦支援給付金
(2回目)

妊娠していた
子どもの人数×5万円



■支給手続きについては裏面に掲載しています。必ずご確認ください。

【お問い合わせ先・申請先】

〒857-0042 佐世保市高砂町5番1号

佐世保市すこやか子どもセンター 子ども保健グループ

☎0956-25-1653

1. 妊婦支援給付金(1回目)支給対象者(妊婦さん1人あたり5万円)

妊娠届出後に申請してください。

■以下の①・②に該当する方

①佐世保市に住民票を有する妊婦

②今回の妊娠に対し他市町村から「妊婦支援給付金(1回目)」を受けていない方

2. 妊婦支援給付金(2回目)支給対象者(お子さん1人あたり5万円)

「こんにちは赤ちゃん訪問」後に申請方法をご案内します。

■以下の①・②に該当する方

①佐世保市に住民票を有する産婦

②今回の出産に対し他市町村から「妊婦支援給付金(2回目)」を受けていない方

3. 給付金の支給手続き

▶給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

1. 妊婦支援給付金(1回目)・・・**妊婦相談(母子健康手帳交付)後**

2. 妊婦支援給付金(2回目)・・・**「こんにちは赤ちゃん訪問」終了後**

それぞれ手続きについてご案内いたします。

- ・代理で母子健康手帳の交付を受けた方
- ・「こんにちは赤ちゃん訪問」を受けなかった方
- ・流産・死産等され、給付金の支給を希望される方



すこやか子どもセンターへ
ご連絡ください。

▶オンライン申請が便利です。

手続きのご案内文書に記載の二次元コードを読み込んで手続きください。

▶紙での申請を希望される場合は、妊婦ご本人名義の通帳かキャッシュカードをご持参の上窓口にお越しください。

▶申請内容の確認・審査が終わり次第、指定口座に振り込みます。

対象者

(1)給付金の申請手続き

オンライン申請、またはすこやかプラザ4階窓口にて申請
(支所では受け付けておりません)

(2)指定口座へ振込み

提出された申請内容に基づき振り込みをいたします
(審査に1ヶ月程度かかります)

佐世保市

すこやか
子どもセンター
子ども保健グループ



「妊婦支援給付金」の

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。